

# 日本の大学にIRをどのよ うに定着させるか

2013年8月22日  
神戸大学  
評価・IRシンポジウム

小林雅之  
東京大学  
大学総合教育研究センター

# 発表内容

- IRへの注目とIR概念をめぐる混乱
- IRの進化の歴史
- IRと大学情報公開
- IRと学生調査
- IRとベンチマーク
- IR組織の現状 アメリカと日本
- 日本の大学のIRのあり方と課題

# IRへの注目の背景

- 大学の質保証
  - 認証評価制度や国立大学法人評価制度が創設され、従来の大学による自己点検・評価に対して、第三者評価の実施
  - 大学評価には、本来大学自身による大学の内部質保証と質の向上という重要な役割
- 大学の社会的責任(アカウンタビリティ)と情報公開
- 大学間の競争と連携の必要性
- 戦略的計画やIR(インスティテューショナル・リサーチ)が、近年注目を集める

# Institutional Research(IR)と は何か 1

- 『IDE ー現代の高等教育』誌では、2011年2-3月号で「大学評価とIR」を特集している。ここでいくつかの大学のIRのケースが紹介されている。
- 日本でもアメリカのIRの紹介としてはこのIDE誌や山田編(2011)、森(2011)、青山(2006)、柳浦(2009)、林(2009)、スウィング(2005)など、多くの論文が出されている。これらの論文でも様々なIRの定義が紹介されており、各執筆者の間でも合意が形成されていない。

# Institutional Research(IR)と は何か 2

- IRは多義的な概念であり、日本だけではなく、アメリカでも必ずしも一貫した厳密な定義が存在するわけではない。
- アメリカの大学における実際のIR活動も、様々なレベル
- 単なる調査データの収集報告から、全学レベルの財務計画や戦略的計画(Strategic Plan)の策定まで、大学により著しい差異

# IR概念の発展(1)

- Muffo and McLanghlin (1987)は、IRの初期のテキストの一つ、IRの定義「機関の計画策定、政策決定、意思決定を支援するような**情報を提供**すること」
- Terenzini (1999)は、IRの概念に関して、機能や用いるツールが多くの変化をして、定義が拡大していることを指摘し、Fincherの**組織的情報力**(organizational intelligence)という概念を適用し、次の重要な、しかし異なる3つの層からなる組織的情報力をあげ、IRの定義に大きな影響を与えた。
  - (1) 技術的分析的情報力(technical analysis intelligence)
  - (2) 問題に関する情報力(issues intelligence)
  - (3) 文脈的情報力(contextual intelligence)

# IR概念の発展(2)

- スウィング(Swing)の定義は、上記の情報収集にさらに**外部への報告と戦略的計画の策定**を加えている。「所属大学の学生、教員に関する情報を調査分析し、かつ年次計画や戦略計画を策定し、アクレディテーションや連邦・州政府が求める報告書を作成する。」
- (スウィング 2005:21-30)。

# IR概念の発展(3)

	目的と対象者	
組織の役割と文化	改善のための形成的内部的	累積的外的 —説明責任のため
管理的組織的	機関の記述 —情報の組織としてのIR	最良のケースの提供 —スピンドクターとしてのIR
アカデミック専門的	他の選択肢を分析 —政策アナリストとしてのIR	効果の公正な証拠を提供 —学者研究者としてのIR

Volkwein 1999



# IR概念の発展(4)

- Peterson(1999)は、IRを**増殖する経営ガイド** (progenitive management guide) と定義している。
- Delaney (2009)も、IRは、知識を持つ者と知識を必要とする者を結びつける**知識の仲介者**であると定義している。
- スウインクは、IR 担当者(しはしばIRerと呼ばれる)は、「**変化のエージェント**」(Swing 2009)として、危機が生じる、あるいは変化への対応に非常にコストがかかるようになる前に、機関の変化をマネージメントするプロセスに従事する者としている。

# Institutional Research(IR)と は何か 3

- このように、IR活動が多岐にわたるのは、IRが各大学の活動としてスポラディックに発展してきたため、そのこと自体が、アメリカ高等教育のダイナミクスを示している。
- IRの初期には、データ収集・分析という点が強調された
- 現在ではそれにとどまらず、戦略計画の策定や、大学の変化を促進する役割などと、定義も広がっている。
- アメリカのIR団体であるAIR (Association for Institutional Research)の機関誌であるNew Directions for Institutional Researchでは、2009年のNo.143でIR研究者の役割の特集を組んでいる。そこでもIRerの役割はきわめて多様で多元的。

# IRの発展

- このようにIRに関しては、現在のアメリカでも、様々な定義が存在する。それは、IRが単なるデータ収集から、戦略的計画に関連して、次第に範囲を拡大してきたためであり、現在でもIRは発展中ということができる。
- したがって、IRを一義的に定義するより、多義的に捉え、我が国の大学の実状に応じて、日本型のIRあるいは各大学別に再定義する方が意味があると考ええる。
- 議論する際にはどのような意味で用いているか、狭義か広義かは留意する必要がある。

# アメリカにおけるIR活動興隆の背景

- 大学に対する社会の信頼の低下への対応
- 大学評価と外部への報告の必要性の高まり
- 外部環境の認識と大学間の競争(ベンチマークの重要性)
- 効率と効果の必要性
- 学生調査の発展
- 戦略的計画と長期的展望

# 大学情報公開の進展

- 大学情報の公開は高等教育政策にとっても個別の大学にとっても、かつてないほど重要となってきた。
- その背景として主に三つが重要である。
  - 大学の質保証・質の向上
  - 買い手に対する情報提供
  - 大学の説明責任
- IRとしても重要
- 高等教育研究の推進にも役立つ

# 日本における大学情報公開の現状

- 2011年4月「学校教育法施行規則」改正
- 9項目の大学情報公開が義務化
- (1)大学の教育研究上の目的に関する事(2)教育研究上の基本組織に関する事(3)教員組織, 教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事(4)入学者に関する受入方針及び入学者の数, 収容定員及び在学する学生の数, 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事(5)授業科目, 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事(6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事(7)校地, 校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事(8)授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関する事(9)大学が行う学生の修学, 進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事。
- 2012年 大学ポートレート(仮称)の創設準備委員会

# 大学ポートレート(仮称)の構想

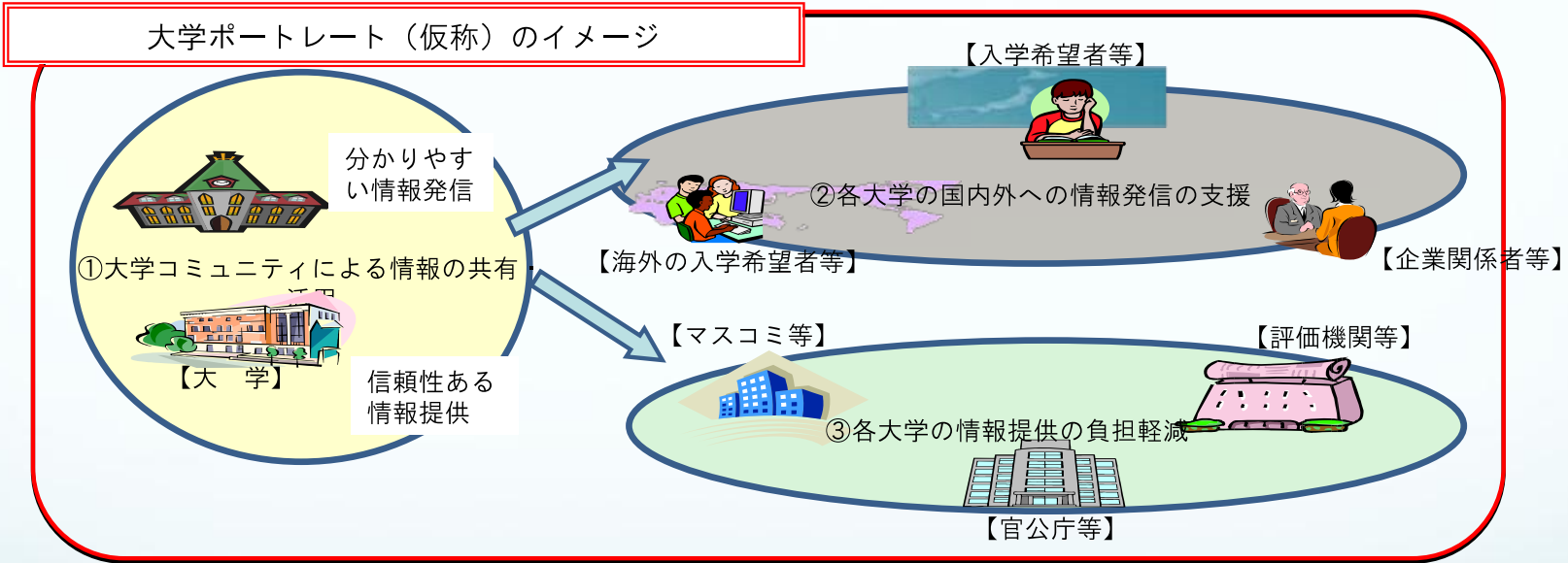
## 大学情報の公表の徹底(大学ポートレート)

データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを構築

- 【趣旨】：大学が教育情報を自らの活動状況を把握・分析することに活用。  
大学の多様な教育活動の状況を、国内外の様々な者に分かりやすく発信。  
基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し大学の業務負担軽減。

【運営】：大学と大学団体の参画による自主・自律的な運営体制

### 大学ポートレート(仮称)のイメージ



### 運営体制

大学教育の質保証を担う新法人にセンターを設置  
大学団体、評価機関などによる自主的な運営体制  
高校関係者などユーザーの意見の反映

### 整備のスケジュール

平成24年度  
→基礎的な情報発信の先行実施  
平成26年度  
→本格実施

### 【収集・発信する情報】

- ① 統計調査の基礎的な情報
- ② 公表が義務化された9項目
- ③ 大学評価で求められる情報
- ④ 官公庁、マスコミ等から重複して求められる情報

運営委員会の方針に基づき運営



# 大学ポータルレート(仮称)について

- 2014年度より創設、参加は大学の判断
- 国公立大学＝大学評価・学位授与機構のデータベース
- 私立大学＝私学振興・共済事業団のデータベース
- ユーザーからはヴァーチャルにひとつのデータベースに見えるように設計
- ユーザーとして受験生とその保護者を想定
- 掲載項目についてはほぼ合意されているが、任意項目も多い
- 英語版も作成予定



# 中国における大学情報公開の現状

- 「高等教育機関情報公開法令」[教育部令第29号]2010年
- 12項目の公開が義務化
- (1)機関名、所在地、教育類型、ミッション、レベル、規模、内部管理体制、組織構成、役員等の基本情報等(2)機関の規定及び機関が制定した各種規定・制度(3)機関の発展計画及び年度業務計画(4)各レベル、各類型の学歴授与資格を有する教育機関・部門の学生募集、試験及び選抜の規定、学籍管理、学位評定の方法、学生が申し立てる方法と処理の手順、就職指導と支援の状況など(5)学科と専攻の設置状況、重点学科の設置状況、カリキュラムとシラバス、実験室、機器の整備・配置と蔵書量、教育と研究の成果の評価・選出、国家レベルの教育評価の結果等(6)学生奨学金、助学金、学費減免、学生ローン、校内アルバイトの申請方法と管理規定等(7)教員とその他専門技術職員の人数、専門技術職員の等級、職位設置の管理と任用方法、教員争議の解決方法等(8)費用徴収の項目・根拠・基準及び費用徴収に関する苦情申立ての方法(9)財務・資産と財務管理制度、財源、年度ごとの予算及び決算のプラン、財政上の資金、寄付金の受領、使用及び管理状況、機器・設備、図書、薬品等の物資・設備の購入及び巨大なインフラ建設プロジェクトの入札状況(10)自然災害等の突発的事件に対する応急処置の準備案、処理の状況、機関に関連した重大な事件への調査と処理の状況(11)外国と交流及び海外の機関との協力による教育実施状況、外国人教員と留学生の管理制度(12)法律、法規、規則・規定等の公開しなければならないその他の事項。

# 韓国における大学情報公開の現状

- 2008年の「教育関連機関の情報公開に関する特例法」
- (1) 学校規則など学校運営に関する規定
- (2) 教育課程編制及び運営などに関する事項
- (3) 学生選抜方法及び日程に関する事項
- (4) 充足率、在学学生数など学生に関する事項
- (5) 卒業後の進学及び就職現況など学生の進路に関する事項
- (6) 専任教員現況に関する事項
- (7) 専任教員の研究成果に関する事項
- (8) 予算内訳など学校及び法人会計に関する事項
- (9) 「高等教育法」第60条から第62条までの是正命令などに関する事項
- (10) 学校の発展計画ならびに特性化計画
- (11) 教員の研究, 学生に対する教育ならびに産学協力現況
- (12) 図書館及び研究に対する支援現況
- (13) その他教育環境及び学校運営状態に関する事項
- 中項目は上記13項目であるが、小項目では113項目

# 日中韓の大学情報公開項目の比較

- 共通点
  - 教員
  - 入学者選抜
  - 教育課程
  - 学習の成果
  - 学生支援(奨学金)
- 相違点(中韓にあり、日本になし)
  - 規則・規定
  - 発展計画
  - 財務
  - 海外との交流・産学交流など
- 日中 授業料等 韓国なし 授業料は公開されているので、対象から外す。
- 日本では認証評価や国立大学法人評価で公表されているため、9項目に入っていない情報があることに注意
- (日本)大学名称, 所在地などは改めて公開するまでもないと想定されている。
- 日本は, 教育に関する情報に限定されている。

# 欧米における大学情報公開の 動向

- アメリカ
  - Common Data Sets
  - Integrated Postsecondary Education Database, IPEDS
  - College Navigator
  - College Portrait
- イギリス
  - UNISTAT
  - Key Information Set, KIS
- ヨーロッパ
  - U-MAP
  - U-Multirank

# アメリカの大学情報データ 収集公開システム

## 政府レベル

- 連邦政府 NCES, IPEDS
- NSF

## ● 中間組織

- アクレディテーション団体
- カレッジボード
- 説明責任のボランタリー・システムとカレッジ・ポートレート
- AAUDE
- NACUBO
- COFHE

## ● 個別高等教育機関レベル

- コモン・データ・セット
- US News and World Report “America’s Best Colleges”

# データ交換コンソーシアム

- AAUDE, American Association of Universities Data Exchange
- Voluntary System of Accountability, College Portrait
  - the American Association of State Colleges and Universities, AASCU and the Association of Public and Land-grant Universities, APLU
- COFHE, Consortium on Financing Higher Education
- Consortium for Student Retention Data Exchange, CSRDE
- The Higher Education Data Sharing Consortium
- National Community College Benchmark Project

# IRに関するアメリカの中間組織

- Association of Institutional Research, AIR
  - 機関誌 New Directions for Institutional Research
  - Research in Higher Education
- National Association of College and University Business Officers, NACUBO
- State Higher Education Executive Officers Association, SHEEO
- American Council on Education, ACE
- The CollegeBoard
- Council for Higher Education Accreditation, CHEA
- その他多数

# IRのツールとしての学生調査

- 大学情報のひとつとして学生調査は重要な意義をもつ
- IRのツールの一つとして位置づける必要がある。
- 標準的な学生調査によりベンチマーク可能
- National Survey of Student Engagement, NSEE
- The Freshman Survey, The Cooperative Institutional Research Program, CIRP, College Senior Survey, CSS
- JCIRP, JCSS
- 中国版NSEE
- The Student Experience in the Research University, SERU
- COFHE, Graduate Survey



# IRと戦略的計画

- IRは戦略的計画のための重要なツール。
- 戦略的計画についても、様々な定義があるが、最も簡明な定義のひとつは、「大学の役割とミッションを再確認し、これに手を加えるもの。長期、複数年にまたがる全体的、総合的なもの」(ラポフスキー)である(片山他 2009:6-7)。
- 戦略的計画は、全学的レベルのものも、部局レベルのものもある。戦略的計画の詳細については、東京大学-野村プロジェクトディスカッション・ペーパー12を参照されたい。なお、New Directions for Institutional Researchでは、2004年に戦略的計画とIRの特集を組んでいる。

# IRと大学ベンチマーク

- 大学ベンチマークは、少数の比較対象となる大学を取り上げて、指標を作成して定量的あるいは定性的な比較を行う。これによって、個々の大学の特性を明らかにし、個別大学の改革の基礎的な知見を提供することを目的とする
- IRの中でも重要な手法である
- 特にベンチマークでは、少数の教育機関について、比較するため、指標が適切ではない場合、あるいはデータや測定に問題がある場合には、間違った結論に導かれやすい。
- このため、アメリカでは、先に紹介したコンソーシアムや団体を通じて、相互にデータを交換するシステムによりデータを正確化
- 学生調査もIRやベンチマークの一環として位置づける必要

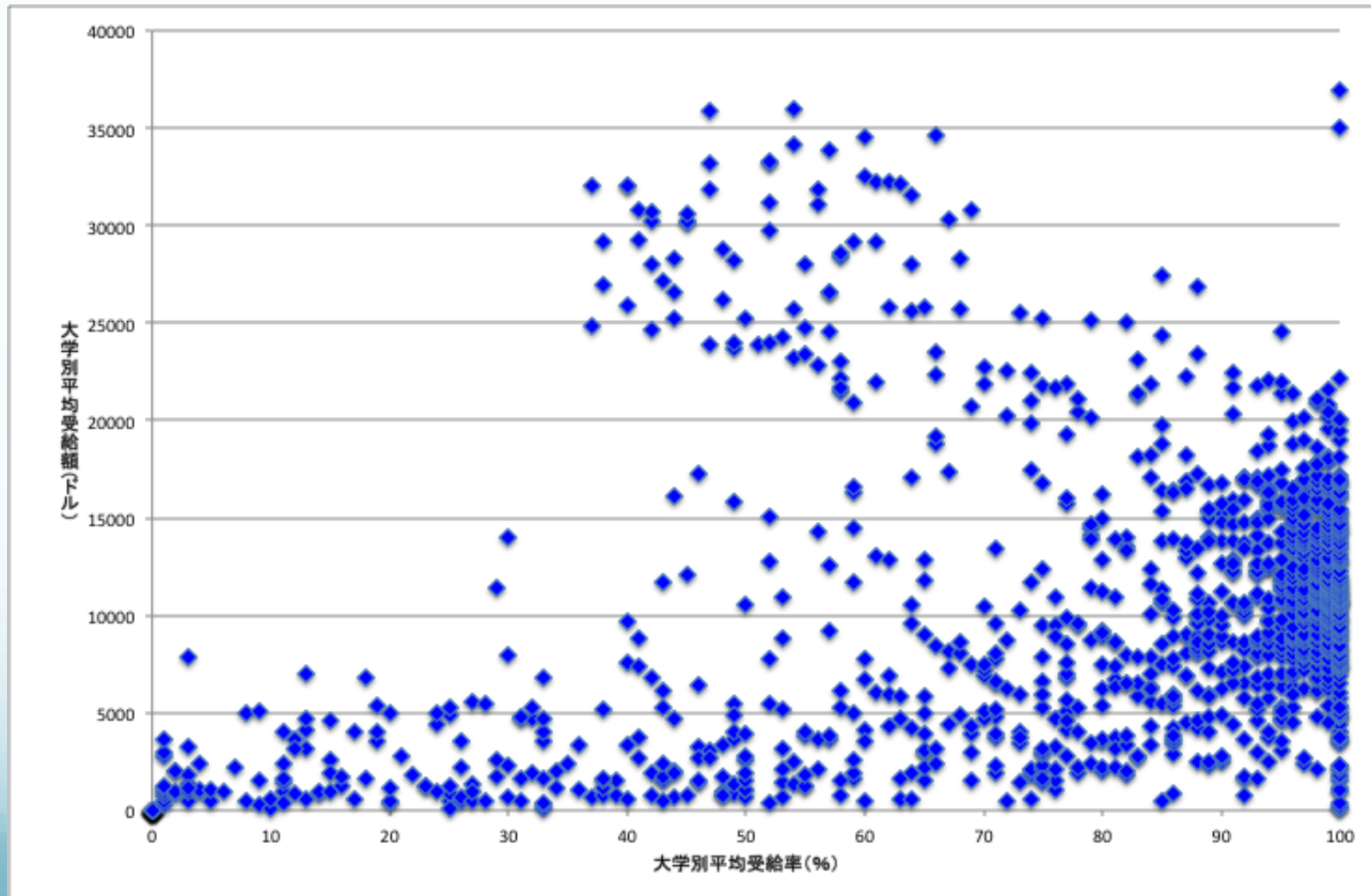
# ベンチマークとは何か

- ベンチマークとは、性能を比較することを指す。
- 多くの場合、数量的な指標に基づくが、必ずしも定量的なものではなく、定性的な場合もありうるし、両者を含むことが多い。
- ベンチマークは、比較により、強みと弱みを明らかにして、改善に結びつける試みである。
- ベンチマークは数量的な比較を行うため、しばしばランキングと混同されるが、ランキングとは似て非なるものである。ランキングがある対象の全体に対する位置づけを明確化することを目的とする。これに対して、ベンチマークの目的は、対象となるものの改良にある。あるいは、競争的環境の中で、対象となるものの位置を明らかにすることによって、行動のための戦略を策定するために有効な方法である

# 大学ベンチマーク

- 大学の場合には、このランキングとベンチマークの相違はより明確である。
- ベンチマークは、ある大学が同等あるいは競争相手であると想定される大学(ピア校と呼ばれる)と、相互比較を行うことで、自己の強みと弱みを明らかにして、次なる戦略を策定するひとつの根拠を提供するものである。
- このため、性格がまったく異なる大学を対象にベンチマークをする必要はないし、ランキングのように多くの大学を対象とする必要もなく、せいぜい10校程度のピア校と比較することで十分である。あまりに対象が多くなると、かえって強みと弱みが明確にならない場合さえあるので、注意が必要である(Hubbell, Massa and Lapovsky 2002)。

# アメリカ私立大学の大学独自奨学金の大学別受給率と平均受給額



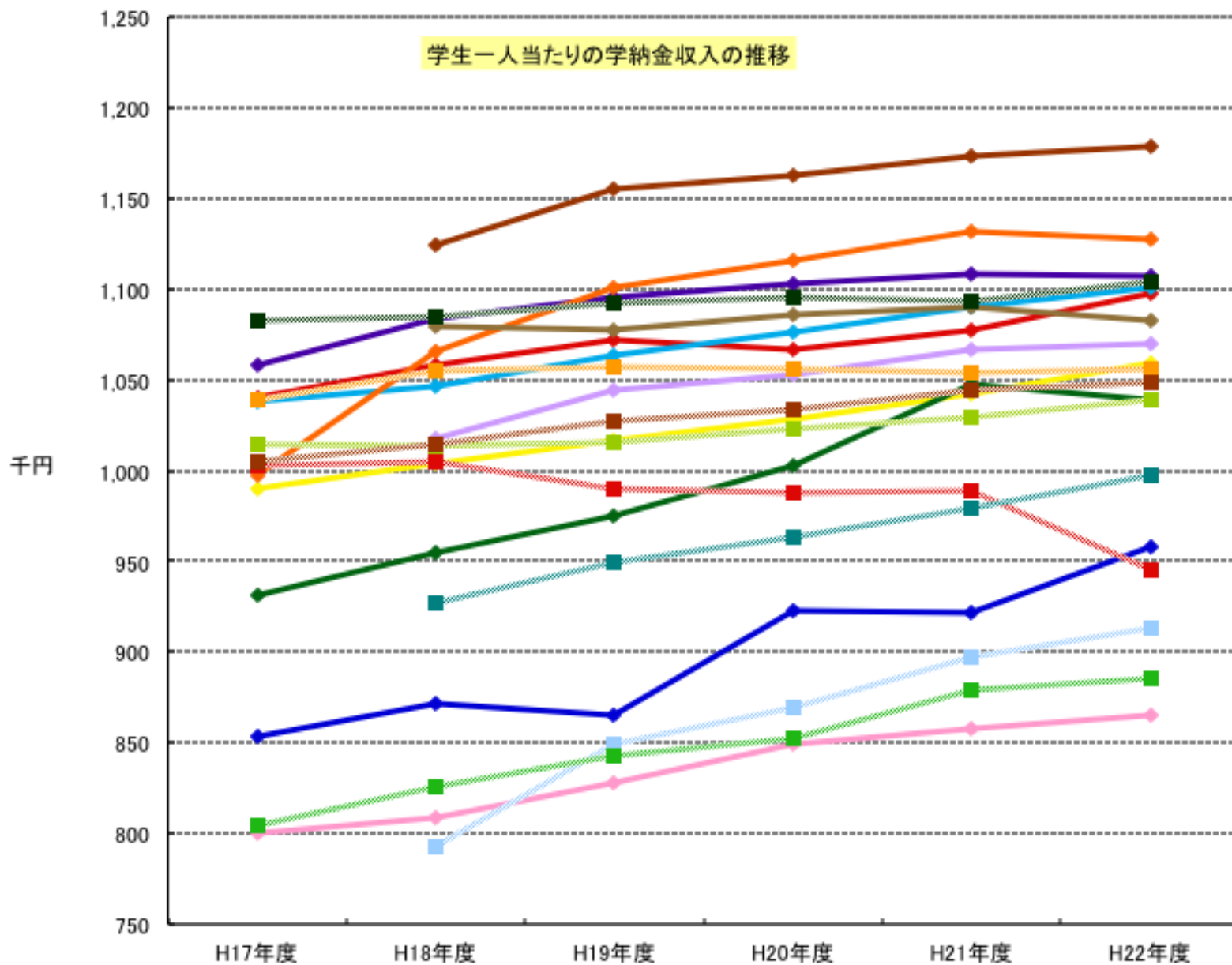
Data: IPEDS Student Financial Aid, 2009.

2013/8/22

# ベンチマーキングの指標 (リッチモンド大学の場合)

- 変化の全体像をつかむべく、他大学もしくは全米基準に対してベンチマークが可能であるように指標を用いることが重要である
- 学内で進展があっても、同じマーケットセグメントの他校でより大きな進展があるならば必ずしも十分とは限らない
- 他校の動向を把握することにより、現実的な目標を設定することが可能になる
- 学外で吟味され基準化した、標準的な指標を用いることが必要とされる

# 日本の大学 学生1人当たり学納金収入の推移



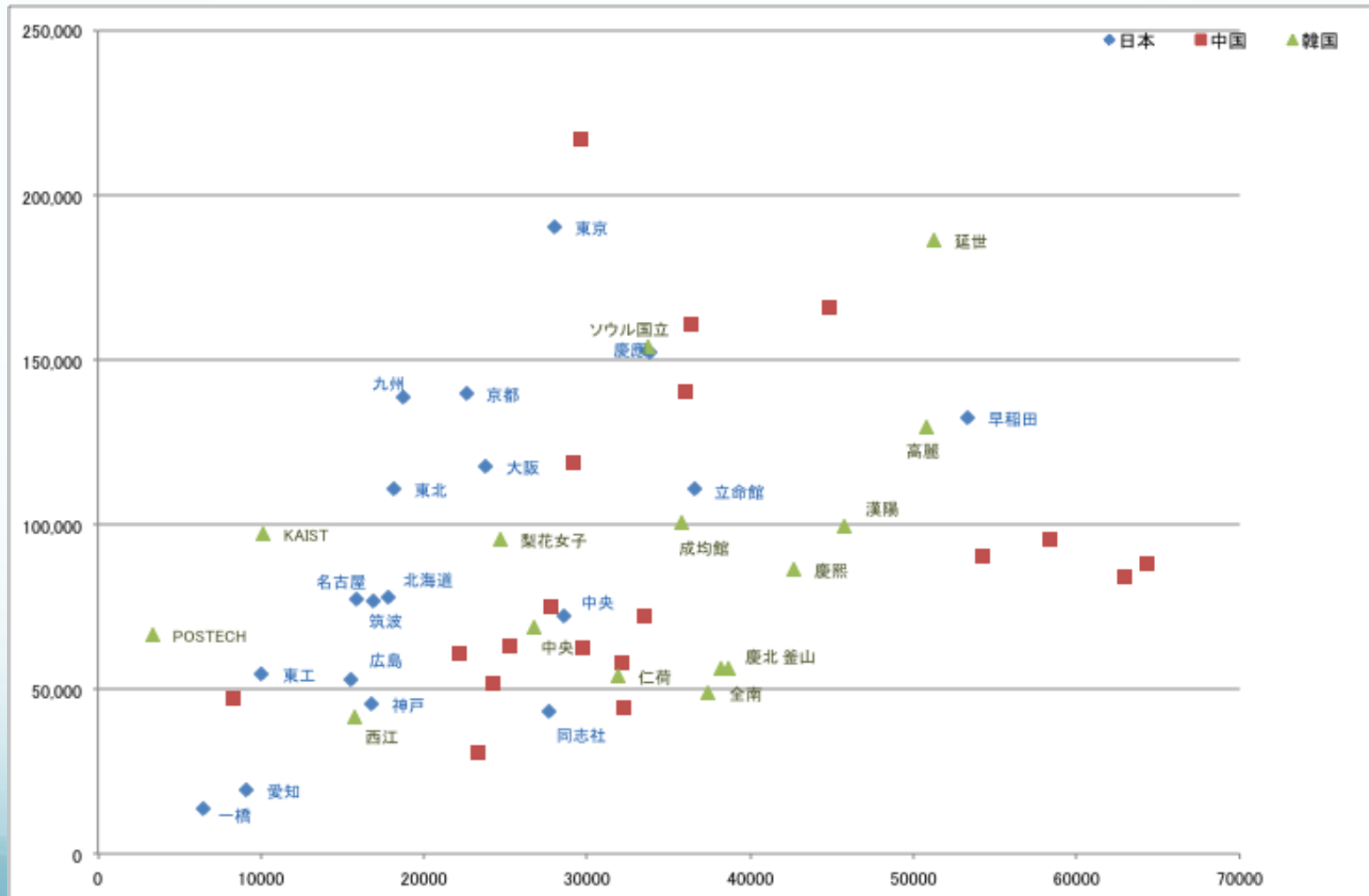


# 日中韓の大学ベンチマーク

- キャンパスアジアなど重要性を増す日中韓の大学間連携
- 相互に他国の大学の情報を知らない、共有の必要性
- 東京大学国際部と東京大学大学総合教育研究センターの共同プロジェクトとして日中韓大学ベンチマーク
- 中国、韓国の実地調査(大学情報公開関連機関、大学など、研究者など)
- 今回は最も基本的な学生、教員、財務について、主として公開情報に基づき報告
  - 日本 各大学ホームページ、問い合わせにより確認
  - 中国 教育部データ(非公開)
  - 韓国 大学教育協会(KCUE)



# 大学総収入と総学生数 病院収入を除く 購買力平価



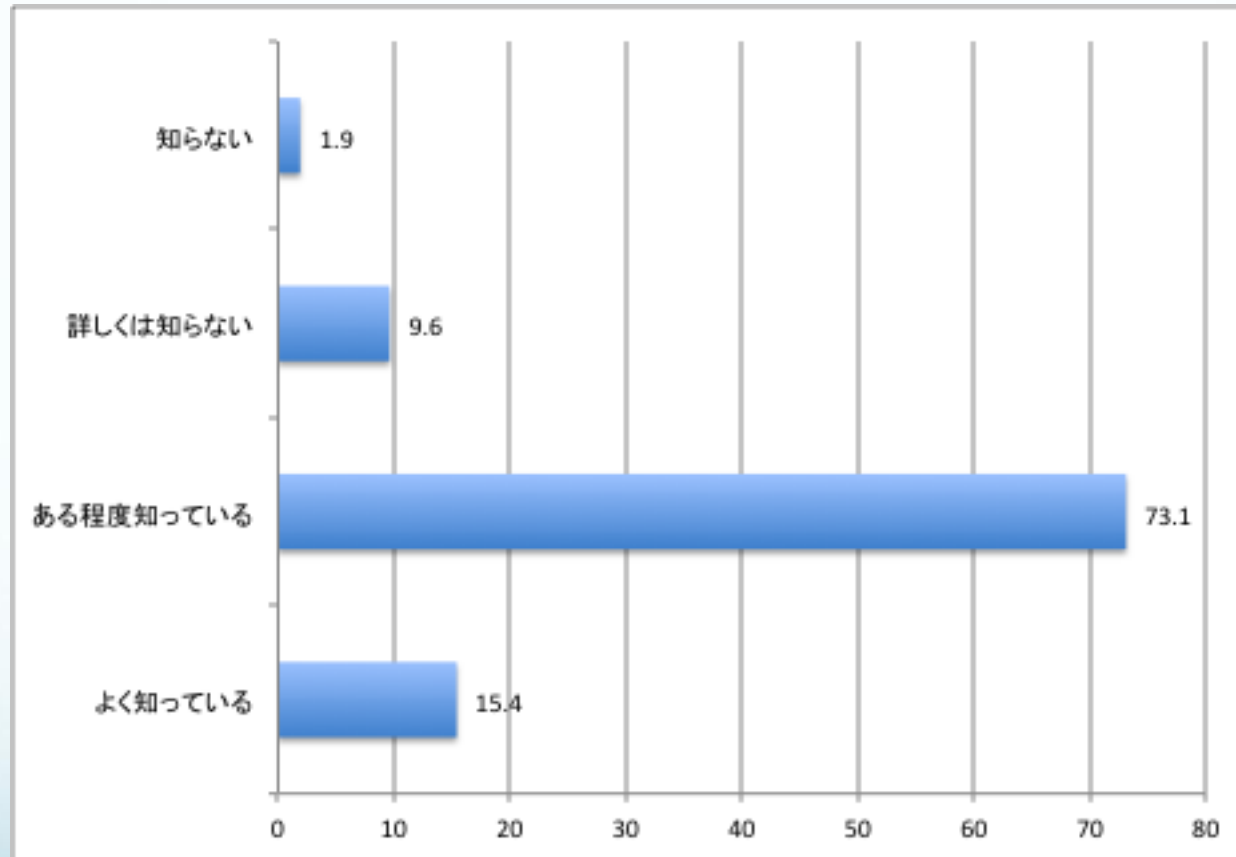
# IRの日米比較

- アメリカ 顕示的・意図的に推進する体制
- 日本 端緒についての段階
  - 潜在的にはIR機能のいくつかは、意識しないで果たしている
  - 評価対応が中心、特に国立大学
  - 評価も内部質保証にまで至っていない
  - 戦略的計画やベンチマークなどの取り組みはまだ弱い
  - 中間組織が不十分
- 日米の共通点
- 大学タイプによりIR組織にも相違がある
  - 大規模大学と小規模大学
  - 組織のガバナンス 中央集権型か分権型か

# 我が国の大学のIR組織

- 近年わが国でもInstitutional Research (IR)の重要性が大学関係者の間で認識されはじめ、IRオフィスやそれと同等の組織を設置する大学も少なくない。
- IRに関する同志社大学調査(江原 2011)
  - 回答校数 136校、回収率18%
  - IRオフィスあり 29校(21%)
  - 組織名称 企画48%、その他29%、評価13%、IR10%、混合6%

# 国立大学におけるIRの認知度 2011年



国立大学86  
校に対する比  
率

1.2

5.8

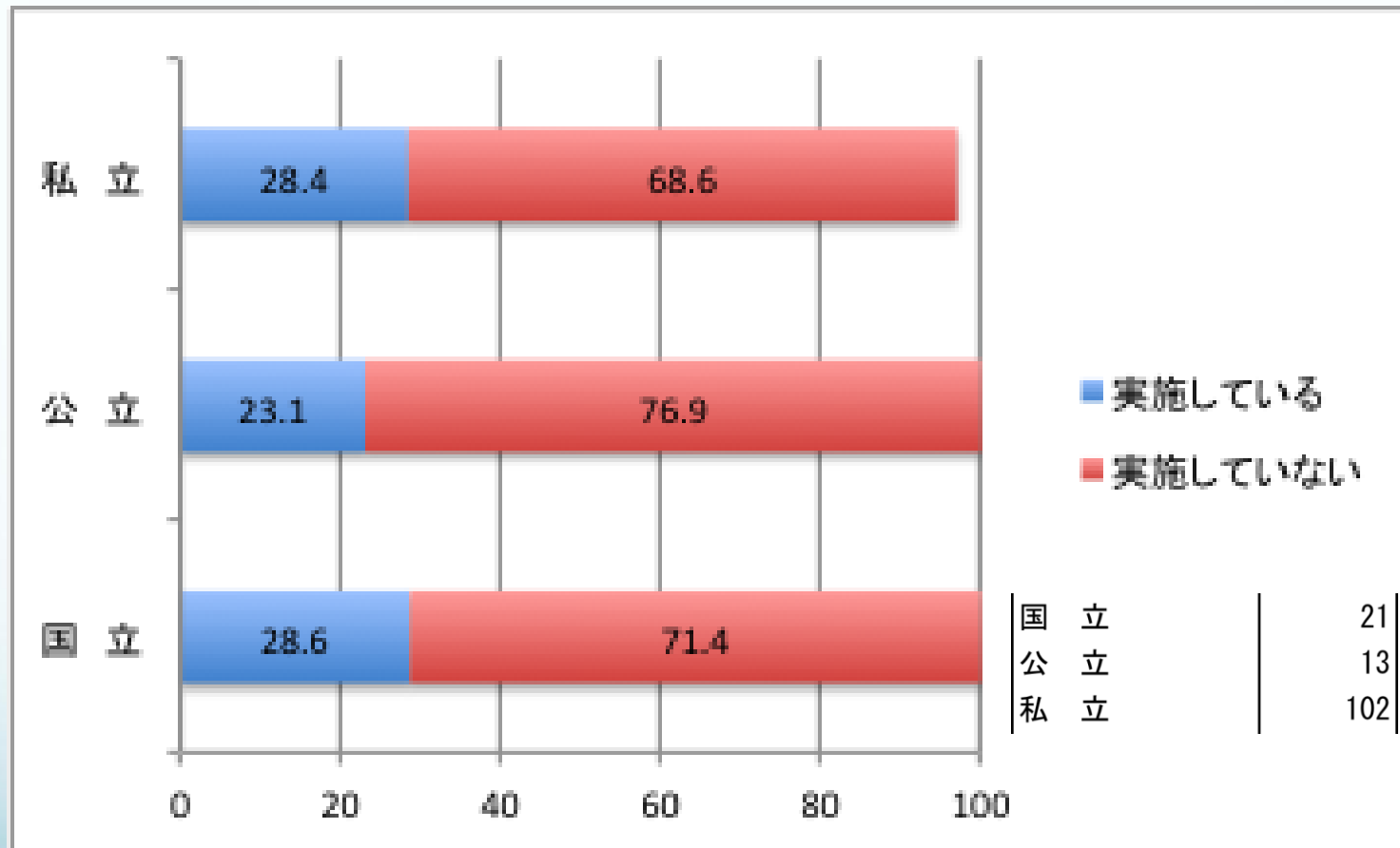
44.2

9.3

(出典)高田英一・高森智嗣・森雅生・桑野典子 2012年「国立大学におけるイン  
スティテューショナル・リサーチの機能・人・組織等に関する意識と現状：IR担当理  
事に対するアンケート調査結果を基に」『大学評価研究』11

2013/8/22

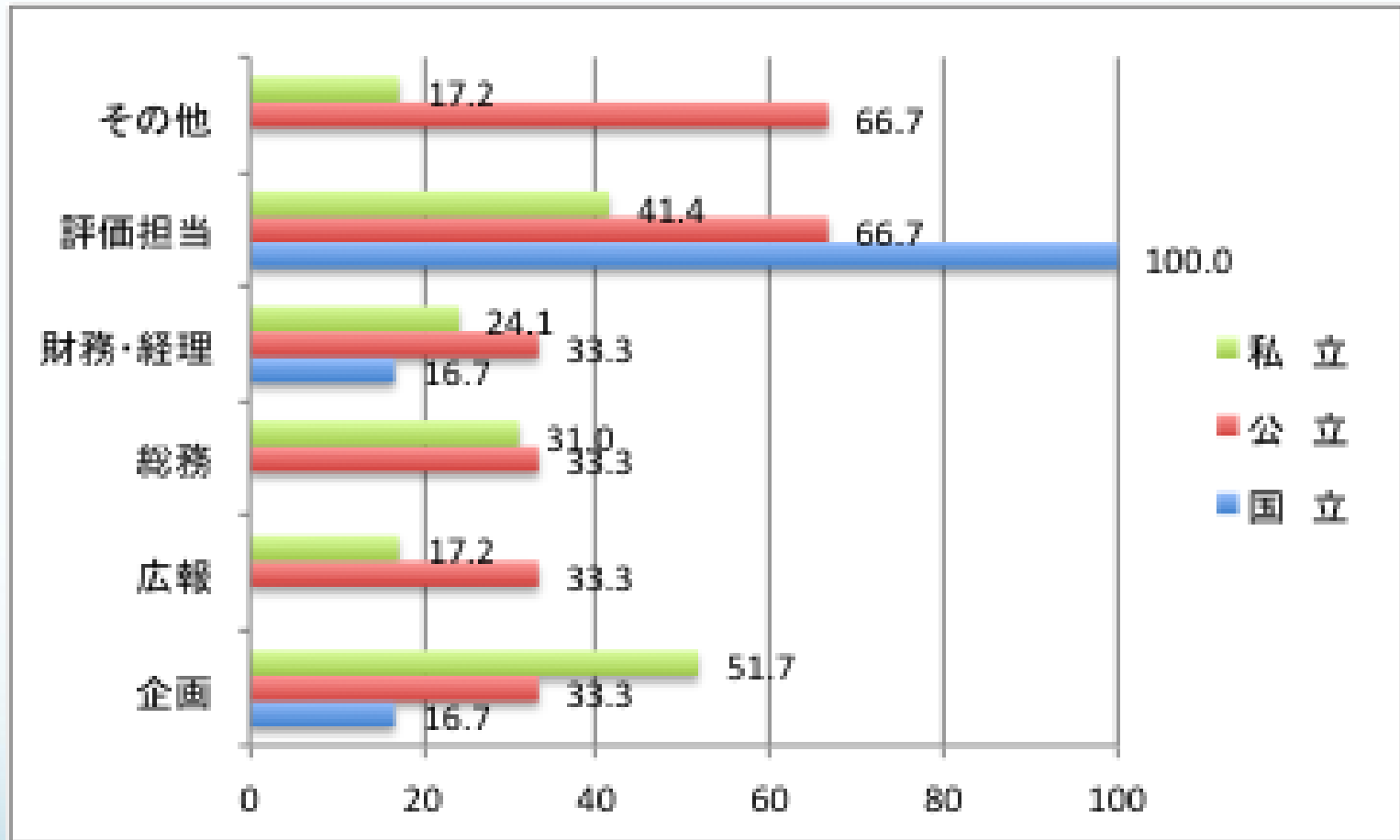
# IRに関する東京大学＝野村プロジェクト調査 IR実施の有無



(出所) 東大・野村共同研究プロジェクト「中長期計画に関するアンケート調査」2010年

2013/8/22

# IR実施組織（複数回答）



(出所) 東大・野村共同研究プロジェクト「中長期計画に関するアンケート調査」2010年

2013/8/22

# IRのあり方

- 各大学が、アカウンタビリティを果たすため、IRとしてデータ収集し、公開するシステムの構築
- IRは大学の質を高めるためには有効、各大学が自己の強さと弱さ、共通と差異を認識し、情報を共有し、戦略的計画につなげることがIRを生かす道
- 大学のベンチマークの中でも、教育の比較は最も難しい。これについては、近年比較可能な大規模な学生調査がアメリカなどで実施され、我が国でもいくつかの調査がなされるようになってきた。こうした学生データは、IRにとって、きわめて有効であり、これらを利用したIRを進めることも重要な課題である。

# IR組織のあり方

- 大学によって異なり、同じである必要はない
  - 統合型 Stanford University
  - 分散型 Pennsylvania State University
- 東京大学＝完全に分散型のIR組織
  - 評価・分析室と大学総合教育研究センター
  - 各学部のIR組織（必ずしも明示的ではないがIRの機能を果たしている）
  - 大学総合教育研究センターは東大型IRをめざすとしている
  - 全学レベルでは、合意形成はまだこれから
  - （注）報告者の個人的な見解



# 政策的インプリケーション

- IR、戦略的計画、学生調査、ベンチマークが有機的に関連づけられて実施される必要がある。ただし、このことは同じ組織で実施することを意味しない。
- 大学のベンチマーキングに関しては、英米の大学では盛んに実施されているのに対して、わが国ではほとんど実施されていないのが実状である。
- このため、とりわけ法人化後の国立大学とアメリカの州立大学やイギリスの大学などとのベンチマーキングは、大学評価としても、また個別大学の改革にも重要な意義を持つと言えよう。
- このためには、大学情報の公開の必要。大学情報交換コンソーシアム、大学ポートレート(仮称)の可能性
- 日本での中間組織の可能性

# 参考文献 1

- IDE大学協会編『IDE 現代の高等教育 –特集 大学評価とIR』No. 528 2011年。
- 青山佳代「アメリカ州立大学におけるインスティテューショナル・リサーチの機能に関する考察」『名古屋高等教育研究』第6号、113-130頁 2006年。
- 沖清豪「日本の私立大学におけるInstitutional Research (IR)の動向」『大学評価研究』第10号 37-45頁、2011年。
- 沖清豪：岡田聡志編『データによる大学教育の自己改善—インスティテューショナル・リサーチの過去・現代・展望—』学友社、2011年。
- 片山英治・小林雅之、劉文君・服部英明『大学の戦略的計画 –インテグリティとダイバーシティ実現のためのツール—』東京大学大学総合教育研究センター 2009年。
- 加藤毅・鶴川健也 2012年「大学経営の基盤となる日本型インスティテューショナル・リサーチの可能性」『大学論集』41, 235-250頁。
- 金子元久「IR—期待、幻想、可能性」『IDE現代の高等教育』No.528 4-12頁, 2011年。
- 小林雅之「大学ランキングとの付き合い方」『大学時報』351, 64-69頁、2013年。
- 小林雅之「[IRの国際比較：米国・日本](#)」私学高等教育研究所シリーズ(研究報告)No.45SEP「IRの基本原則と活用—国際比較と日本型IR」2012年。
- 小林雅之・浅野茂・森利枝・山田礼子・劉文君『大学におけるIR(インスティテューショナル・リサーチ)の現状と在り方に関する調査研究 中間報告書』東京大学大学総合教育研究センター 2013年。
- 小林雅之・劉文君「[大学のIRとベンチマークの意義と必要性](#)」『大学マネジメント (特集 大学の成果指標を大学改革にどう活かすか)』Vol.7(7)、7-12頁、2011年。

# 参考文献 2

- 小林雅之・劉文君・片山英治『大学ベンチマークの実証的研究』ものぐらふ10 2011年、東京大学・大学総合教育研究センター(IR研究のレビューと参考文献リストがある)。
- スウィング, ランディ・L.「米国の高等教育におけるIRの射程, 発展, 文脈」『大学評価・学位研究』第3号, 21-30頁 2005年。
- 高田英一・高森智嗣・森雅生・桑野典子 2012年「国立大学におけるインスティテューショナル・リサーチの機能・人・組織等に関する意識と現状 : IR担当理事に対するアンケート調査結果を基に」『大学評価研究』11, 111-125頁。
- 林しずえ「アメリカ合衆国におけるInstitutional Researchについての考察」『京都大学高等教育研究』第15号, 67-77頁 2009年。
- 林隆之・井田正明「訳者解題 本書の位置づけと翻訳の意図」『IR実践ハンドブック 大学の意思決定支援』リチャード・ハワード編、大学評価・学位授与機構IR研究会訳、313-322頁2012年。
- 本田寛輔「アメリカのIRと日本への示唆」『IDE現代の高等教育』No.528 17-25頁2011年。
- 森利枝「私立大学におけるインスティテューショナル・リサーチ構築に向けての検討」山田編(2011年)。
- 柳浦猛「アメリカのInstitutional Research」『国立大学財務・経営マガジン』2009年。
- 山田礼子「アメリカの高等教育機関におけるIR部門の役割と事例」山田礼子編『大学教育を科学する: 学生の教育評価の国際比較』137-156頁 2009年。
- 山田礼子「米国におけるIR概念と活動から見る日本型教学IRの可能性」『大学評価研究』第10号 9-19頁 2011年。
- 山田礼子「学生調査とIR」『IDE現代の高等教育』No.528 pp.30-35 2011年。
- 山田礼子編『高等教育におけるIR(Institutional Research)の役割』日本私立大学協会附置私学高等教育研究所 2011年。
- *New Directions for Institutional Research*